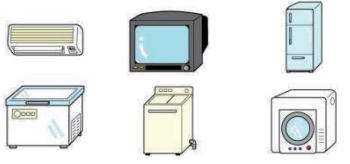


●町で処理しないごみ（適正な処理をお願いします）

次のごみは町では収集・処理しません。下記により適正な処理をお願いします。

 《家電リサイクル製品》 ①エアコン ②テレビ ③冷蔵庫（冷凍庫含む） ④洗濯機（乾燥機含む）	●家電リサイクル製品の処理の仕方 《処理方法》 (1)収集運搬リサイクル料を支払い、家電販売店へ引き渡してください。 (2)直接引取場所へ持込む場合は、①郵便局でリサイクル料金を振り込み、 ②指定引取場所へ持参してください。 【指定引取業者（十勝管内は2カ所）】 ㈱鈴木商会 十勝事業所 芽室町東芽室北1線8番地1（☎0155-62-6211） 札幌通運㈱十勝支店 芽室町東芽室北1線22-7（☎0155-61-3611）
	●廃油・バッテリー・タイヤ・自動車部品 《処理方法》ガソリンスタンドなど処理業者へ引渡してください。
	●自動車・バイク・スクーター 《処理方法》リサイクル料金を支払い引取業者へ引渡してください。
	●消火器・プロパンガスボンベ・電気温水器 《処理方法》 消火器…下記業者において有料で引き取っています。 （清水）清水興産62-2237 （御影）川端商会63-2224 LPガス・電気温水器…販売店、処理業者等に引き取りを依頼する。
	●ブロック・石・砂利・砂・土 《処理方法》自己敷地内で処理してください。ブロック等は産廃処理業者へ引渡してください。
	●農薬・薬品・動物用医療廃棄物 《処理方法》販売店・専門処理業者、獣医師等にお問い合わせください。
	●ピアノ《処理方法》販売店・専門処理業者にお問い合わせください。
動物について	●飼い主が不明な動物の死骸については町へご連絡ください。 ペットについては、飼い主の責任において「動物霊園」などで葬ってください。

●在宅医療廃棄物の処理（適正な処理をお願いします）

医師の指導による在宅医療に伴う「在宅医療廃棄物」については、針刺し・感染事故の防止及び排出者のプライバシーの観点から、次の方法により排出してください。

在宅医療廃棄物の種類	排出方法等
(ア) ●注射器及び注射針等の鋭利なもの ●感染性の危険が高いと判断されるもの ●使い残して不用となった医薬品類	●提供を受けた医療機関又は薬局へ返却します。
(イ) 針の付いていないチューブ、カテーテル類 腹膜透析（CAPD）バッグ、点滴バッグ、 プラスチック製ボトル類 ストーマ袋、導尿バッグ	【燃やせないごみで排出】 汚物はトイレに流した上で、液漏れしないようにし、ビニール袋か紙袋に入れてから燃やせないごみ（指定袋）に入れてごみステーション等へ排出します。